

第1回現場職員向け研修ダイジェスト

発行元：半田市 平成30年5月

- 講師：小島 寛 氏（半田市障がい者相談支援センター）
杉江 徳長氏（ぴあコネクト半田）
- 日時：平成30年5月16日（水）10時00分～12時00分
- 場所：半田市役所 大会議室
- 内容：半田市の福祉サービスや「社会」資源を知ろう！
- 参加人数：72名



「福祉サービスを受けるには？」

1. 相談・申請
市区町村の障がい福祉担当窓口や相談支援事業者へ相談します。
サービスの利用を希望する場合は、市区町村の障がい福祉担当窓口へ申請します。
2. 障がい支援区分認定
 - (1) 一次判定（認定調査・医師意見書）
 - (2) 二次判定（審査会）
 - (3) 認定・結果通知
3. サービス利用意向の聴取、サービス等利用計画案の提出
4. 支給決定
5. サービス等利用計画の作成
6. サービスの利用開始

※利用希望するサービス内容によっては、上記とは手順が異なる場合があります。
詳しくは、市区町村の担当窓口へお問い合わせください。

「福祉サービスについて！」

- 障害者総合支援法によるサービス
 - 介護給付
 - 地域生活支援事業
 - 訓練等給付
 - 地域相談支援給付
 - 自立支援医療
 - 補装具
- 児童福祉法によるサービス
 - 障がい児通所支援
 - 障がい児入所支援

※内容については市町村の担当窓口へお問い合わせください。

- サービス等利用計画と個別支援計画の関係性について
サービス等利用計画とは、本人のサービスの利用意向を中心に、生活や支援の全体像を示したもので特徴としては、サービス等を「つなげる」「広げる」支援です。
個別支援計画とは、アセスメントをさらに深めて、本人のサービスの利用意向をより具体的な支援内容を盛り込んだもので特徴としては、サービス等を「深める」支援です。

「杉江氏の地域への想い」

杉江氏は、障がい当事者の活動の場である「ぴあサロン半田」や地域の課題に取り組む「自立支援協議会」、小中学校を対象に障がい理解のための「ふくし共育」活動に尽力されています。

杉江氏は、福祉サービスの充実により在宅生活をおくっていること、そして障がいも重くなっても地域で暮らし続けたいという想いを語られました。また、自身が外へ出かけることにより、お店や病院などのスタッフの対応方法・支援方法の気づきに繋がるため、これからも積極的に活動し、理解者を増やしていきたいと抱負を話してくれました。

【第2回現場職員向け研修の案内】

- 開催日 平成30年6月21日（木）
10時～12時
- 場所 半田市役所（4階 大会議室）
- 内容 知的障がいと発達障がいの障がい特性や支援のポイント、家族の思い等について
※受講希望される方は、研修の1週間前までにお問い合わせ先までお申込みください。

お問い合わせ先

半田市障がい者相談支援センター（青木・森）
TEL：0569-21-5585
半田市 地域福祉課（杉浦（郁）・杉浦（友））
TEL：0569-84-0643